

山口県下関市における「一日公正取引委員会」の開催について

令和5年10月11日
公正取引委員会事務総局
近畿中国四国事務所中国支所

公正取引委員会は、全国各ブロックに地方事務所等を置き、独占禁止法、下請法等の運用や相談対応を行っているほか、地方事務所等所在地以外の都市における独占禁止法等の普及啓発活動や相談対応の一層の充実を図るため、地方事務所等所在地以外の都市において、一日公正取引委員会を開催しています。

中国支所管内では、今年度、山口県下関市において「一日公正取引委員会」を下記のとおり開催することとしました。

記

1 日 時 令和5年11月15日（水）9：00～16：00

2 場 所 一般財団法人 山口県国際総合センター（海峡メッセ下関）
山口県下関市豊前田町3丁目3-1

3 内 容（別紙参照）

- (1) 下請法基礎講習会
- (2) 発注機関向け官製談合防止法（入札談合等関与行為防止法）説明会
- (3) 消費者セミナー（景品表示法）
- (4) 個別相談コーナー（独占禁止法及び下請法）
- (5) 展示コーナー（パンフレット類の配布）

※ 上記の全てのイベントは無料となっております、どなたでも参加可能です。

上記(1)、(2)及び(3)のイベントについては、事前にお申込みが必要です。公正取引委員会ウェブページ内の登録フォームからお申込みください（登録先着順）。

上記(4)を除き、カメラ撮影及び傍聴取材が可能です。取材を御希望の場合には、令和5年11月13日（月）17時までに、次の問い合わせ先に御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所 総務課
	電話 082-228-1501（代表）
ホームページ	https://www.jftc.go.jp/regional_office/chugoku/index.html

4 申込方法

下請法基礎講習会、官製談合防止法説明会又は消費者セミナーへの参加を御希望の方は、公正取引委員会中国支所ホームページ内の登録フォーム (https://www.jftc.go.jp/training/700/training_chugoku.html) からお申し込みください。

(登録フォーム QR コード)



講習会名	会場	時間
下請法基礎講習会	801大会議室	10:30~12:00 (※)
官製談合防止法説明会	801大会議室	13:30~15:00
消費者セミナー	805会議室	11:00~12:00

(※) 前の講演会の終了時間により、若干開始時間が前後する可能性があります。

※ お申込みの際に入手した個人情報は、本講演会等の業務以外の目的で使用することはございませんが、会場管理者等の求めに応じ、申込情報を提供する場合があります。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局近畿中国四国事務所中国支所 総務課
電話 082-228-1501 (代表)
ホームページ https://www.jftc.go.jp/regional_office/chugoku/index.html